

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公表番号】特表2017-524233(P2017-524233A)

【公表日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-032

【出願番号】特願2017-507386(P2017-507386)

【国際特許分類】

H 05 B 37/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B	37/02	H
H 05 B	37/02	B

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月27日(2018.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アリーナライトシステム光源のネットワークを含むアリーナライトシステムを制御するためのライトシステムインターフェースであって、前記ライトシステムインターフェースは、エミュレート光源に実行されるとエミュレート視覚効果を生じさせる当該エミュレート光源に関連する少なくとも1つの制御パラメータを定義する第1のプロトコルメッセージを受信する入力装置と、

前記ネットワーク内の個々の光源の場所及び方向に関する前記アリーナライトシステム光源についての知識を有するプロトコルメッセージ生成器であって、前記第1のプロトコルメッセージに基づく少なくとも1つの第2のプロトコルメッセージを生成し、前記知識を含む前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワークと前記エミュレート光源との間のマッピングを用い、前記少なくとも1つの第2のプロトコルメッセージは、前記アリーナライトシステム内の複数のアリーナライトシステム光源に関連する制御パラメータを定義する、プロトコルメッセージ生成器と、

前記アリーナライトシステム光源に関連する前記制御パラメータは、前記複数のアリーナライトシステム光源が前記エミュレート視覚効果に基づく視覚効果を生じさせることを可能にするように、前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワークに前記第2のプロトコルメッセージを出力する出力装置と

を含み、

前記プロトコルメッセージ生成器は更に、エミュレート光源DMXパーソナリティファイルに関する情報、及び前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワーク内の光源に関する少なくとも1つのDMXパーソナリティファイルに関する情報に基づいて、前記マッピングを生成する、ライトシステムインターフェース。

【請求項2】

前記第1のプロトコルメッセージは、幾つかの連続配置されるメッセージスロットを含む少なくとも1つの第1のプロトコルメッセージフレームを含み、前記エミュレート光源に関連する前記少なくとも1つの制御パラメータの各々は、前記少なくとも1つの第1のプロトコルメッセージ内の少なくとも1つのメッセージスロットによって示され、前記第2のプロトコルメッセージは、少なくとも1つの第2のプロトコルメッセージフレームを

含み、前記少なくとも 1 つの第 2 のプロトコルメッセージフレームの各々は、更なる幾つかの連続配置されるメッセージスロットを含み、前記複数のアリーナライトシステム光源に関連する前記制御パラメータの各々は、前記少なくとも 1 つの第 2 のプロトコルメッセージ内の少なくとも 1 つのメッセージスロットによって示される、請求項 1 に記載のライトシステムインターフェース。

【請求項 3】

前記ライトシステムインターフェースは DMX ブリッジであって、前記第 1 のプロトコルメッセージが DMX メッセージであり、前記第 2 のプロトコルメッセージが DMX メッセージである、請求項 1 又は 2 に記載のライトシステムインターフェース。

【請求項 4】

前記ライトシステムインターフェースは Art-Net ブリッジであって、前記第 1 のプロトコルメッセージが、第 1 のユニバース値に関連する Art-Net メッセージであり、前記第 2 のプロトコルメッセージが、

前記第 1 のユニバース値に関連する Art-Net メッセージ、

第 2 のユニバース値に関連する Art-Net メッセージ、及び

第 2 のユニバース値に関連する DMX メッセージ

のうち少なくとも 1 つである、

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載のライトシステムインターフェース。

【請求項 5】

前記エミュレート光源は、前記アリーナに対する単一の調光可能灯具であり、前記アリーナライトシステム内の複数の光源は、所定のエリアにおいて光を生成し、前記プロトコルメッセージ生成器は、前記アリーナに対する前記単一の調光可能灯具に関連する第 1 の調光レベル値を、前記アリーナライトシステム内の前記複数の光源に関連する少なくとも 1 つの第 2 の調光レベル値にマッピングする、請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載のライトシステムインターフェース。

【請求項 6】

前記エミュレート光源は、前記アリーナ内の所定のエリアに向けた多数の調光可能灯具であり、前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワークは、前記所定のエリアにおいて光を生成する前記アリーナライトシステム内の光源のグループを含み、前記プロトコルメッセージ生成器は、前記所定のエリアの 1 つに向けられた前記多数の調光可能灯具の 1 つに関連する第 1 の調光レベル値を、前記所定のエリアの 1 つにおいて光を生成する前記光源の前記グループ内の光源に関連する少なくとも 1 つの第 2 の調光レベル値にマッピングする、請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載のライトシステムインターフェース。

【請求項 7】

前記エミュレート光源は、前記アリーナ内の少なくとも 1 つの可動ヘッド灯具であり、前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワークは、所定のエリアにおいて光を生成する前記アリーナライトシステム内の光源のグループを含み、前記プロトコルメッセージ生成器は、前記少なくとも 1 つの可動ヘッド灯具に関連する第 1 の光ビームの場所値又は配向値を、前記第 1 の光ビームの場所値又は配向値に関連する場所に向けられた前記アリーナライトシステム内の前記光源の前記グループに関連する少なくとも 1 つの第 2 の調光レベル値にマッピングする、請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載のライトシステムインターフェース。

【請求項 8】

前記第 1 のプロトコルメッセージを生成するコンソール / コントローラと、

請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載されるライトシステムインターフェースと、

各々が前記第 2 のプロトコルメッセージの関連した 1 つを受信する複数の光源とを含む、ライトシステム。

【請求項 9】

前記コンソール / コントローラは、

前記第 1 のプロトコルメッセージが場所識別子に基づく第 1 の制御パラメータを含む当

該場所識別子と、

ライトパターンの中心の光レベルに基づく第2の制御パラメータと、
ライトパターンの周辺の光レベルに基づく第3の制御パラメータと、
ライトパターンの幅に基づく第4の制御パラメータと
を受信し、

ライトシステムインターフェースプロトコルメッセージ生成器は、前記光源が、前記場所識別子及び前記ライトパターンの幅によって識別される焦点エリアを前記ライトパターンの中心の光レベルで照明し、並びに前記焦点エリア外の前記エリアを前記ライトパターンの周辺の光レベルで照明するように、前記アリーナライトシステム内の前記複数の光源に関連する調光レベルを含む前記第2のプロトコルメッセージを生成する、

請求項8に記載のライトシステム。

【請求項10】

前記第1のプロトコルメッセージは、ライトパターン形状に基づく第5の制御パラメータを更に含み、前記ライトシステムインターフェースプロトコルメッセージ生成器は、前記ライトパターン形状に更に基づいて、前記アリーナライトシステム内の前記複数の光源に関連する調光レベルを含む前記第2のプロトコルメッセージを生成する、請求項9に記載のライトシステム。

【請求項11】

ユーザ入力を受信し、前記コンソール／コントローラに送られる場所識別子を生成する位置決定器と、

少なくとも1つのカメラ画像を受信し、前記少なくとも1つのカメラ画像中の特徴の場所に基づき場所識別子を決定する位置決定器と

のうち少なくとも1つを更に含む、請求項9又は10に記載のライトシステム。

【請求項12】

ライトシステムがアリーナライトシステム光源のネットワークを含むアリーナライトシステムとインターフェースをとる方法であって、前記方法は、

エミュレート光源に実行されるとエミュレート視覚効果を生じさせる、前記エミュレート光源に関連する少なくとも1つの制御パラメータを含む第1のプロトコルメッセージを受信するステップと、

前記第1のプロトコルメッセージに基づく少なくとも1つの第2のプロトコルメッセージを生成する、及び前記ネットワーク内の個々の光源の場所及び方向に関する前記アリーナライトシステム光源についての知識を含む前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワークと前記エミュレート光源との間のマッピングを用いるステップであって、前記少なくとも1つの第2のプロトコルメッセージは、複数の前記アリーナライトシステム光源に関連する制御パラメータを定義する、ステップと、

前記第2のプロトコルメッセージが、前記エミュレート視覚効果に基づく視覚効果を前記複数のアリーナライトシステム光源が生じさせることを可能にするように、前記第2のプロトコルメッセージを前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワークに出力する、ステップと、
を含み、

第1のプロトコルメッセージを受信するステップは、DMXメッセージを受信するステップを含み、前記第1のプロトコルメッセージに基づく第2のプロトコルメッセージを生成するステップは、DMXメッセージを生成するステップを含み、

前記マッピングは、エミュレート光源DMXパーソナリティファイルに関する情報、及び前記アリーナライトシステム光源の前記ネットワーク内の光源に関する少なくとも1つのDMXパーソナリティファイルに関する情報に基づく、方法。

【請求項13】

第1のプロトコルメッセージを受信するステップは、第1のユニバース値に関連するArt-Netメッセージを受信するステップを含み、前記第1のプロトコルメッセージに基づく第2のプロトコルメッセージを生成するステップは、

前記第 1 のユニバース値に関連するArt-Netメッセージと、
第 2 のユニバース値に関連するArt-Netメッセージと、
第 2 のユニバース値に関連するDMXメッセージと
のうち少なくとも 1 つを生成するステップを含む、請求項1_2に記載の方法。